

令和2年3月25日

関係者各位

NPO法人川西スポーツクラブ

理事長 森田 安紀

【新型コロナウイルス感染防止対策について】

(重要なお知らせ)

日頃よりNPO法人川西スポーツクラブの諸活動にご理解賜り、また川西町各体育施設をご活用いただき誠にありがとうございます。

本日(3月25日)、新型コロナウイルスの予防対策において川西町の方針が決定さ下記の内容を決定されましたのでご報告いたします。皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 川西町の方針の則り3月31日迄は全てのスポーツ活動を中止といたします。
施設利用再開は、
 - ・ 屋外体育施設(グラウンド・テニスコート) 4月2日から利用可能
※中学生以下の児童は4月6日以降利用可能
 - ・ 屋内体育施設(中央体育館・梅戸体育館・下永体育館・ふれあいセンター)
4月17日まで利用禁止 4月18日以降の開催を目指しています
2. 事務局職員は中央体育館に勤務いたします。窓口の開設時間は以下の通りです。
(平日)9:00~21:00 (土・日曜日) 9:00~17:00 (休み)水曜日・祝日
3. 3月23日から開始を予定している【令和2年度 クラブ会員受付】については通常通り行う予定といたします。

※今後の情勢次第では、上記3項目においても対応を変更する場合がございます。

例) 1. 活動中止期間の延長 2. 職員の完全休業 3. 会員受付の延期など

以上